

## POINT 01

### 「男だから、女だから」という意識を変えましょう!

男女共同参画社会の実現にはひとりひとりの良さを大切にする必要があります。無意識のうちに「男だから」「女だから」という理由で自分や誰かの可能性をせばめていませんか?

## POINT 02

### 男女がともに協力しましょう!

家庭の状況や、仕事の状況、何よりもひとりひとりの考え方と気持ちを尊重して協力し合うことが大切です。

## POINT 03

### 男女の視点でより良い社会へ!

互いの意見を認め合うと、新たな発想が生まれ、社会全体の活性化につながります。そのためにはまずは男女ともに意見を自由に出し合える雰囲気づくりが大切です。

## POINT 04

### 女性が安心できる防災対応を!

避難所という肉体的にも精神的にも辛い場所でも、男女が意見を出し合い、皆が少しでも快適に安心して過ごせるよう考える必要があります。

## POINT 05

### DV・虐待の「被害者」にも「加害者」にもならないために!

DVは重大な人権侵害であり犯罪となる行為です。DVについて理解し、被害者にも加害者にもならないようにしましょう。被害にあった時は、ひとりで悩まず、相談しましょう。

## POINT 06

### 多様な性を認め合おう!

性的指向や性自認を理由とする偏見や差別をなくし、自分らしく生きることのできる社会をつくっていきましょう。



## 男女共同参画社会が実現すると



### 第4次真岡市男女共同参画社会づくり計画 〈概要版〉

# 第4次 真岡市 男女共同参画社会づくり計画

概要版

令和4年度～令和8年度



## 計画策定の趣旨

真岡市では、平成29年3月に「第3次真岡市男女共同参画社会づくり計画」を策定し、人権の尊重や男女共同参画意識づくり、ワーク・ライフ・バランスの推進、あらゆる分野における男女共同参画の推進などの施策に取り組んできました。こうした施策の展開により、女性の労働力率が高い傾向にありますが、家庭での女性の負担感が高く、根強い固定的役割分担意識が残っている現状であります。しかし、少子高齢化、人口減少問題などに対応し、持続可能な社会づくりの上で女性活躍推進は重要なものとなっており、世代を超えた男女の理解の下、誰もが、職場・家庭・地域等生活の様々な場面において、自らの選択に基づき、自信とやりがいをもって多様な役割を果たし活躍できる社会に向けた取組が引き続き求められています。

そこで、こうした状況に対応し、男女共同参画推進施策を総合的かつ一体的に取り組むため、令和4年度から始まる5か年の「第4次真岡市男女共同参画社会づくり計画」を策定いたします。



## 計画の基本理念

- 1 男女の人権の尊重と暴力の根絶
- 2 社会における制度又は慣行についての配慮
- 3 施策等の立案・決定の場における共同参画
- 4 家庭生活とそれ以外の社会活動の両立
- 5 人権の尊重を基本とした教育の実施
- 6 男女の性についての理解と生涯にわたる健康の確保
- 7 国際社会の動向を踏まえた取組



令和4年3月

真岡市



基 本 目 標

1 男女共同参画社会を支える意識の形成

施策の方向

1 男女共同参画の理解の推進

男性が積極的に家事、育児、介護等に参加するよう、男性向けの育児・介護講座の開催や、様々な啓発活動及び情報提供を推進していきます。

2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実

性の多様性を理解し、ジェンダー平等意識が醸成されるよう、子どもの頃から、正しい理解を深める必要があります。

Q 男女平等意識

社会全体は男性優遇されていると思う

男性 65.5% 女性 79.1%

夫婦間の役割分担に不満

男性 10.6% 女性 42.0%



2 あらゆる分野における男女共同参画の推進

施策の方向

3 就労場における男女共同参画の推進

男女ともにそれぞれの希望に応じた多様な働き方やキャリア形成ができるよう、就業・起業に向けた支援や情報提供を行っていく必要があります。

4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

固定的役割分担意識の解消に向けた取組など積極的に行っていく必要があります。さらに、これまで以上に男性の家事や子育て、介護などへの参画を促進していく必要があります。

5 地域や社会における男女共同参画の推進

あらゆる分野で女性の参画を促進していく必要があります。また、非常時において、女性に負担が集中しないよう、男女共同参画の視点を取り入れた地域防災対策を行っていく必要があります。

Q 男性の育児に関する考え

男性の育児参加を積極的にすべき

男性 43.6% 女性 60.7%

Q 仕事と家庭の両立で重要だと思うこと

社会のサポート体制の充実 73.0%

休業取得に対する職場内での理解浸透 62.0%

3 暴力の根絶と安心して暮らせるまちづくりの推進

施策の方向

6 あらゆる暴力の根絶

配偶者・交際相手などからの暴力の防止に向けて、ジェンダー不平等の是正や意識改革を進めるとともに、相談窓口の周知や、被害者の相談から安全確保・自立支援にいたるまで、関係機関と連携して切れ目なく支援を行う必要があります。

7 困難な状況に置かれている方への支援と多様性を尊重する環境の整備

様々な理由で困難な状況に置かれている市民が安心して暮らせるよう、男女共同参画の視点からきめ細やかな相談や具体的な支援等を行っていく必要があります。

8 生涯にわたる心身の健康づくりの推進

健康の保持増進ができるよう、ライフステージごとの特徴やそれぞれの健康課題に応じた健康づくりを進めていく必要があります。また、スポーツなどを通じた健康・生きがいづくり支援を行う必要があります。

Q 配偶者から受けた暴力についての相談先

家族や親戚 23.9% 友人や知人 23.9% 相談しなかった 55.1%

Q 防災対応時に必要だと思うこと

プライバシーに配慮した相談窓口の設置 男性 46.9% 女性 55.8%

Q 暴力を相談しなかった理由

どこに相談してよいかわからなかった 13.2%

重 点 的 な 取 組

男女平等の意識づくりの推進

誰もが個性や能力を活かすことができるよう、子どものころから家庭や学校で男女平等についての教育を行い、また、様々な機会を通じて男女平等に関する啓発活動を行っていくことで、市民の男女平等の意識づくりを推進していきます。

男女平等の職場環境とワーク・ライフ・バランスの推進

ワーク・ライフ・バランスについての職場の理解と環境整備、また、男女共に育児や介護と仕事を両立し、活躍できる職場づくりを推進していきます。

様々な困難を抱える人々が安心して暮らせる環境の整備

ひとり親家庭やDV、虐待など様々な理由で困難な状況におかれている方のニーズに対応できるよう、行政サービスの充実に向けた取組を実施します

男女共同参画の視点を踏まえた防災対策の推進

自主防災活動や避難所運営などの防災対策に男女共同参画の視点を取り入れていきます。